



第437号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

発行

徳島市津田海岸町 2-33

電話 (088) 636-1234(代)

FAX (088) 636-1122

発行責任者 大坂 利弘

編集者 原岡 艶甲

第29回 定時理事会開催

県環境技術センターは、7月29日午後2時より、第29回定時理事会を開催した。

大坂会長は、「本日の議案のなかに、公益法人についての質問があること、また、新たに理事に就任された方もいることから、審議に入る前に、長地監事から、公益法人制度の概要について説明をいただき議事に入りたいと思います。」と挨拶した。

<審議事項>

- | | |
|-----|----------------|
| 議案1 | 公益法人の運営等について |
| 議案2 | 入会申込み企業の承認について |

長地監事が、公益法人制度の概要について約1時間講演したあと、議長は議事を進めた。

議案1の公益法人の運営等については、原岡専務が「予め理事から様々な問題につき、理事会の議案として提出いただいたが、従前より繰り返し提起されている事項もあるため、各議案につき、資料を示し説明致します」と発言し詳しく説明した。その結果、次の議案については、次回以降の理事会で慎重に審議を重ねることとした。

<継続審議の議案>

- ①設置手続等事務の取扱いに関する事項
- ②標準契約に関する事項
- ③組織の運営に関する事項
- ④保守点検記録票等の法令遵守に関する事項

議案2の入会承認については、下記の企業の入会が満場一致で承認された。

(株)藤本水道設備工業 施工 つるぎ町

(株)オオサカ 施工 美馬市

議案審議のあと、各委員会担当理事より、3委員会の内容が報告された。

<選出された委員長・副委員長>

委員会	委員長	副委員長
保守点検・清掃	岩本 英司 (株)岩本総業	高橋 一巳 トーヨー化工(株)
施工技術	多田 一壽 多田鉄工所	木林 茂広 アムズ(株)四国支店
環境広報	工藤 恵子 (有)光エンテックス	谷 尚美 池田浄化槽清掃管理センター

最後に執行理事から、次の業務執行状況報告が行われ5時に閉会した。

- 1) 法定検査の実績報告(4月～6月)

- 2) 技能資格取得講座の開催
- 3) ITアンケート結果
- 4) 総合技術ソリューション部門の創設



徳島県浄化槽推進協議会の 総会開催

徳島県浄化槽推進協議会は、7月1日(金)午後2時から、小松島市保健センターで平成28年度通常総会を開催した。

総会は、会員26名(5市町村欠席)及び特別会員の県水・環境課、賛助会員の公益社団法人徳島県環境技術センターが出席した。

開催にあたり、濱田保徳小松島市長が会長挨拶を行い、徳島県浄化槽施工マニュアルによる適正な工事の推進や、適正な維持管理の徹底等が課題であると述べた。

その後、県水・環境課片岡功一課長、当センター大坂会長が来賓挨拶を行い、合併浄化槽への転換推進、市町村設置型浄化槽整備への取り組みに協力頂きたいとした。

議事進行は濱田協議会会長が議長となり、以下の議案について審議した。

第1号議案 平成27年度事業報告及び収支決算、第2号議案 平成28年度事業計画(案)及び収支予算(案)について審議した結果、1号議案・2号議案ともに満場一致で異議なく原案通り承認可決した。

その後、議長が意見、質問を求めたが、特になかったため、総会は終了した。



神山町 きれいな水づくり 推進協議会

平成28年度 通常総会 開催

「神山町きれいな水づくり推進協議会」の総会が6月16日(木)午前10時から、県環境技術センターで開催された。



総会には、会員4社の関係者及び来賓として行政機関から県水・環境課森副課長、渡辺主査兼係長、大宗主事、東部保健福祉局から尾崎課長補佐、神山町から高橋主事の計16名が出席した。

井内協議会会長が挨拶したあと、議長となり議事に入った。

第1号議案「平成27年度事業報告及び収支決算報告」と第2号議案「平成28年度事業計画案及び収支予算案」両議案とも異議なく承認可決した。

次に第3号議案の「役員改選について」協議が行われ、次のとおり役員が決定した。

- 会 長 (有)井内清掃 井内 幸一氏
副 会 長 (株)アズマ四国 吉岡 誠氏
理 事 (公社)徳島県環境技術センター
大坂 利弘氏
会計監事 (有)マルシンクリーン 眞貝 浩司氏

その他の議案として、神山町きれいな水づくり推進協議会は事業が開始されてから4年目を迎えるが、昨年度から契約率が停滞している。

今後、効果的な推進を行うためには、地域の現状や浄化槽設置者の声を取り入れることが重要であるとし、会員企業の現場担当者による意見交換会を定期的に行うこととした。

那賀町浄化槽 らくらんあんしん 協議会

平成28年度 通常総会 開催

神山町に引き続き、「那賀町浄化槽らくらんあんしん協議会」の総会が6月16日(木)午後2時から、南部総合県民局で開催された。



総会には、会員4社の関係者及び来賓として行政機関から県水・環境課 渡辺主査兼係長、大宗主事、南部総合県民局から宮本課長補佐、加藤係長、那賀町か

ら松本係長の計17名が出席した。

森協議会会長の挨拶のあと、森会長が議長となり議事に入った。

第1号議案「平成27年度事業報告及び収支決算報告」と第2号議案「平成28年度事業計画案及び収支予算案」両議案とも異議なく承認可決した。

次に第3号議案の「役員改選について」協議が行われ、次のとおり役員が決定した。

- 会 長 (有)森清浄社 森 玄德氏
副 会 長 (有)田中清掃 田中 勝氏
理 事 (公社)徳島県環境技術センター
大坂 利弘氏

会計監事 (株)アズマ四国 吉岡 誠氏

その他の議案として、那賀町においても契約率が伸び悩んでいる現状があるため、会員企業の現場担当者による意見や問題点を協議していくための検討会を定期的に開催することとした。

夏休み 環境学習 出前講座

平成28年7月22日に、小学校3年生から6年生とその保護者を対象として、徳島県立図書館にて出前講座を開催した。今年の参加者は20名であった。



この講座では、徳島県と徳島県建設技術センター及び当センターが連携し、汚水処理について下水道・浄化槽の垣根を越え、徳島県の水環境保全のために汚水処理施設の普及の重要性などを中心に、講習を行っている。

具体的に、下水道・浄化槽の仕組みやそれぞれの利点のほか、「徳島県の『汚水処理人口普及率』が全国最下位」などをコンテンツに取り入れ、参加した子供たちとその保護者が解りやすい様に工夫を凝らしている。

続いて実施した水質浄化実験については、フィルターを使った実験を行い、膜処理の原理を理解頂いた。また、水質が良くなる様子が視覚的に確認できる「あさり」の浄化実験は子供たちに大人気で、汚水処理の基本が生き物の力であることを理解頂くのに、一役買っている。

出席した保護者の方から、「徳島県が、そんなに汚水処理施設の普及が遅れているのを初めて知りました。」というお話をききPR不足を改めて感じさせられた。

最後に図書館の担当者から、汚水に関する図書の紹介をしていただき、好評の中、講座は終了した。

第 1 回 浄化槽技術講習会を開催

県環境技術センターは、7月21日(木)、徳島経済産業会館(徳島市南末広町)で第1回浄化槽技術講習会を開催した。この講習会は、浄化槽の現場担当者を対象として現場の管理技術の向上を目指す継続教育を目的として開催しており、本年度は3回の開催を予定している。



第1回の技術講習会には37名(うち行政関係者5名)が参加した。

一時限目は、浄化槽の根本的な原理である微生物について、非営利活動法人環境生態工学研究所理事長須藤隆一先生を講師に迎え、「浄化槽という生き物～汚水処理の微生物をめぐって～」と題した講習を行った。微生物の基本や種類の見分け方から研究成果によって得られた資料や浄化槽内に出現する微生物と処理水質との関係を示すデータ及び最新の情報の紹介と幅広い内容であった。特に須藤先生は環境微生物学の権威として有名であることから、この機会を逃すまいと受講者からは積極的な質問が飛び交った。

二時限目は徳島県県民環境部環境管理課の水質担当から「水質汚濁防止法からみた特定施設と総量規制について」と題し、501人槽以上の浄化槽に規制されている排水基準や、徳島県は瀬戸内に面していることから、瀬戸内海環境保全特別措置法における総量規制、法律の考え方や必要な届け出等について、わかりやすい講習があった。

今回の講習会は、いずれも現場に馴染んだ内容ということもあり、受講者からは大変好評であった。

次回の講習会は10月25日(火)に公益財団法人日本環境整備教育センター講師による「性能評価型小型浄化槽の水質管理と維持管理の考え方」と題した内容での開催となる。

会員従業員 29 名が合格 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 技能講習開催

7月30～31日の2日間、会員事業所従業員を対象に「酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習」を開催した。

様々な環境下で作業する浄化槽管理士・清掃実務者に



として、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格は欠かすことの出来ないものであるが、通常、取得にあたり平日開催(2日間)の講習を受講し、修了試験に合格する必要がある。しかし、業務を優先する中で、受講する機会を持つことが非常に困難であったため、主催元の(一社)徳島県労働基準協会連合会に依頼し、今回特別に会員事業所の従業員を対象とした土日開催の講習が実現した。

2日間の講習会は、センター会議室で開催され、会員29名が受講した。

後日、試験結果の発表があり、受講者29名全員が見事修了したとの報告を受けた。

センターでは当講習に引き続き、「玉掛け技能講習」を次の日程で開催する予定である。

平成28年8月20日(土)、21日(日)、27日(土)の3日間

『水の日』企画イベント 竹の水てっぽうで、花に水やりを

平成26年に施行された『水循環基本法』において、「水の日」は8月1日とするとされ、国民の間に広く健全な水循環の重要性についての理解と関心を深める日として法定化された。また、この日を初日とする一週間を「水の週間」とし、全国で水資源の有限性、水の貴重さ及び水資源開発の重要性について国民の関心を高める活動が行われている。



当センターも、水資源の大切さを県民にPRする為、毎年「あすたむらんど徳島」にて、「水の日」イベントを実施している。

今年で6回目となるのが、『竹の水てっぽうで、花に水やりを…』と題し、竹を使った手作りの水てっぽうと、ペットボトルをリサイクルしたジョウロを使って、人工池の水を植物に散水し、水の再利用を行うものである。

晴天の中での散水であったが、100名を超える参加者で、大賑わいであった。

お目当てのジョウロを手にし、花壇へ水を一心に撒いている子供達や、童心にかえり、竹の水てっぽうで遠くへ水を飛ばす保護者の方も、みんなびしょ濡れになりながら、満喫している様子であった。

暑い日が連日続く中、水は人間だけでなく植物にも無くてはならないものと実感し、再認識いただけたのではないだろうか。

これからも、多くの方に参加頂けるイベントを企画し、環境を考える機会を提供したい。

JCわくわくフェスタ

DAY & NIGHT

わくわく職業体験

平成28年7月30日(土)、三好市池田町JR阿波池田駅周辺で、(公社)阿波池田青年会議所主催のJCわくわくフェスタが開催された。

当センターは三年連続での参加となり、今年は『水博士になってみよう』のコンセプトでわくわく職場体験のブースに出展した。

体験コーナーでは、①ムラサキキャベツの抽出液を入れながら、灰・重曹・レモン・酢・水の五種類のpHを調べ、色の変化を体験してもらった。

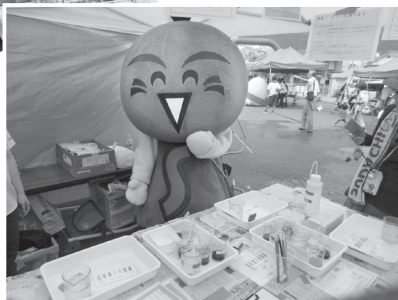
次にCODパックテストにチャレンジ。

コーラやオレンジジュース、洗剤、焼肉のたれや川の水など身近なサンプルをひとつ選んでCODのパックテストを行い、サンプルの汚れ具合をチェック！

無心になって水質分析を体験している小学生の傍らで汗だくになっているお母さん方との雑談のなかで、徳島県の水環境や日頃取り組んでいるエコ活動なども、しっかり広報でき、日頃何気なく流しているものが原因で、川や海を汚していることを認識いただくことができた。



徳島県のマスコットキャラクターすだちくんも参加しイベントを盛り上げてくれました。



入会企業紹介



7月29日の理事会において次の企業の入会が承認されました。

企業名・住所	代表者	所属
株藤本水道設備工業 美馬郡つるぎ町貞光字大須賀 30	堀内省三	施工
株オオサカ 美馬市美馬町字天神北 37-1	逢坂悦治	施工

水質計量便り

～腐食性検査のご紹介～

水道配管や、機器類を設置する際、使用する水が腐食性の水なのか、スケール形成傾向の水なのかを知ることが、とても重要なポイントです。

配管や、機器類が腐食したり、閉塞すると、後から大きな問題になったり、損害を被ることになりかねません。

当センターでは冷凍空調機器用水質ガイドライン(JRA-GL 02:1994)に従って、使用する水の傾向が腐食性かスケール形成かを評価する検査を実施しております。

さて、ここで大きく関わるのが、炭酸カルシウムと遊離炭酸(水に溶けている炭酸ガス)です。まず、炭酸カルシウムが析出すると、これがスケールとなり配管などが閉塞します。ただし、これが膜の役目を果たし、鉄など金属の配管が腐食されるのを防ぎます。

次に遊離炭酸は、浸食性遊離炭酸と従属性遊離炭酸に分けられます。浸食性遊離炭酸は、その名の通り浸食性があり、炭酸カルシウムなどを溶かし、金属を腐食させます。このため、浸食性遊離炭酸を多く含む水は、配管等の設備に腐食などのダメージを与えることもあります。

何だか難しい話に聞こえるかもしれませんが、実は小学校の理科の授業で、石灰水にストローで息を吹き込むと白濁し、更に息を吹き続けると透明になる実験をしましたが、まさにそれです。(*”▽”)

息を吹き込むことによりカルシウムと二酸化炭素が反応して炭酸カルシウムの塩になり、析出します。ここではスケールに該当します。

さらに息を吹き込むと炭酸カルシウムは炭酸水素カルシウムになり水に溶けやすいため、透明になります。この時、化学反応に使われたのが従属性遊離炭酸なのですね。

by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成28年9月12日～10月7日
地区：徳島市・鳴門市・藍住町・北島町・松茂町・板野町・石井町・上板町・佐那河内村

○7条検査

日程：平成28年9月12日～10月7日
地区：鳴門市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・藍住町・北島町・松茂町・石井町・板野町・上板町・石井町・神山町・つるぎ町・東みよし町・佐那河内村

○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：平成28年9月12日～10月7日
地区：那賀町全域

○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：平成28年9月12日～10月7日
地区：神山町全域

